

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県小豆郡小豆島町坂手甲八一六番地、最後の住所大阪府生野区小路東五丁目四番三号 被相続人 亡 須佐美多鶴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十一日

大阪府北区西天満二丁目五番二号 H20 TOWER八階

相続財産清算人 弁護士 都築 昌義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市住吉区上住吉二丁目一六番、最後の住所大阪府大阪市住吉区上住吉二丁目一六番六号 被相続人 亡 村上 浩二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十一日

大阪府西区京町堀三丁目六番一八号細井ビル二階

相続財産清算人 弁護士 細井 信秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市大正区北村二丁目一四番地、最後の住所大阪府大阪市大正区北村二丁目一五番一六号 被相続人 亡 末吉 敏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十一日

大阪府西区京町堀三丁目六番一八号細井ビル二階

相続財産清算人 弁護士 細井 信秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県大和郡山市今国府町七二六番地、最後の住所奈良県大和郡山市南郡山町四〇八番地 被相続人 亡 大倉 好子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十一日

奈良市高天町一九一 奈良今西ビル四階 古都の風法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中谷 祥子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県松江市美保関町七類一二六番地、最後の住所鳥取県境港市芝町五六二番地九

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十一日

鳥取県米子市旗ヶ崎七丁目一番二五号 相続財産清算人 司法書士 田中 健雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市川崎区小田栄一丁目八番地、最後の住所岡山県真庭市草加部一七二〇番地二 被相続人 亡 佐々井みつ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十一日

事務所岡山県真庭市久世二五一一一六弁護士法人さいわい真庭法律事務所

相続財産清算人 弁護士 高谷 敦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市旭町一丁目五六番地、最後の住所高知県高知市廿代町一五番三一号メディカルケアホームナースケア西二二二

被相続人 亡 間 嘉郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十一日

長崎県長崎市夫婦川町一二番三〇号 相続財産清算人 司法書士 澤谷 修造

令和八年四月二十一日

事務所高知市本町五丁目六番四八号 相続財産清算人 司法書士 大石 崇之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県久留米市上津二丁目一五二二番地一、最後の住所不詳

被相続人 亡 吉武 宥高

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十一日

福岡市中央区舞鶴三丁目二番三四号 相続財産清算人 司法書士 稲貫 敬三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県東松浦郡玄海町大字有浦上一六八七番地、最後の住所佐賀県東松浦郡玄海町大字平尾四三二番地八

被相続人 亡 渡邊 忠治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十一日

佐賀県唐津市東唐津四丁目二番一〇号 相続財産清算人 弁護士 中川 正幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県長崎市西北町一一九番地一三、最後の住所長崎県長崎市住吉台町四番一〇号グリーブホームしらゆり園

被相続人 亡 喜多 一夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十一日

長崎県長崎市夫婦川町一二番三〇号 相続財産清算人 司法書士 澤谷 修造

第6期決算公告

令和8年3月27日

東京都渋谷区渋谷3丁目11番2号パインビル

株式会社エフエム

代表取締役 玉城 亮

貸借対照表の要旨 (令和7年12月31日現在) (単位:百万円)

| 科 目  | 金 額   | 科 目       | 金 額   |
|------|-------|-----------|-------|
| 流動資産 | 745   | 流動負債      | 515   |
| 固定資産 | 1,663 | 賞与引当金     | 50    |
|      |       | 固定負債      | 1,163 |
|      |       | 役員退職慰労引当金 | 1     |
|      |       | 株主資本      | 730   |
|      |       | 資本剰余金     | 70    |
|      |       | 資本準備金     | 150   |
|      |       | 資本剰余金     | 70    |
|      |       | その他資本剰余金  | 80    |
|      |       | 利益剰余金     | 510   |
|      |       | その他利益剰余金  | 510   |
|      |       | (うち当期純利益) | (195) |
| 資産合計 | 2,409 | 負債・純資産合計  | 2,409 |

第35期決算公告

2026年4月21日

千葉県美浜区中瀬一丁目三番地

住友林業情報システム株式会社

代表取締役 高久 聡

貸借対照表の要旨 (2025年12月31日現在) (単位:千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目       | 金 額       |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 流動資産     | 1,409,922 | 流動負債      | 1,794,090 |
| 固定資産     | 1,370,054 | 賞与引当金     | 185,000   |
| 有形固定資産   | 688,934   | 製品保証等引当金  | 13,000    |
| 無形固定資産   | 425,479   | その他負債     | 1,596,090 |
| 投資その他の資産 | 255,641   | 固定負債      | 411,642   |
|          |           | 株主資本      | 411,642   |
|          |           | 資本剰余金     | 574,245   |
|          |           | 資本準備金     | 100,000   |
|          |           | 資本剰余金     | 474,245   |
|          |           | 利益準備金     | 25,108    |
|          |           | その他利益剰余金  | 449,137   |
|          |           | (うち当期純利益) | (197,086) |
| 資産合計     | 2,779,976 | 負債・純資産合計  | 2,779,976 |